

平泉を掘る

重要文化財紹介②

— とうす 刀子 —

「刀子」は、小刀のことで実用のほかに装飾としての役目を持っています。また時代によっても使用の方法が異なるようです。部位の呼び方は、持ち手の箇所を「柄」、柄の中の刃の続きの部分は「茎」、刃を納めるのを「鞘」と言います。

平泉では10点が重要文化財となっていますが、柄を覆う柄木を伴うのは5点指定されています。長さは15～27センチで、錆や欠損部があります。柄木のない状態では5点指定されており、4点はほぼ完形です。刃先から茎までの長さは9～23センチ程度です。見つかった場所は柳之御所遺跡や泉屋遺跡、伽羅之御所跡などで、井戸や溝、遺物のたくさん含まれる層の中から出土しています。

柳之御所遺跡の井戸底から見つかった刀子は、錆もなくわずかな刃こぼれのみです。調査者が井戸底に溜まった水を汲んでいると、その水の中からキラ

キラした刀子があらわれました。拾い上げ、今にも切れそうな刃を見て、「本当に昔の物か？」と思ったそうです。井戸鎮めや雨乞いなどのまじないに使われたと考えられます。



柄木を有する刀子(柳之御所遺跡)



井戸底出土の刀子(柳之御所遺跡)

許可が必要です 史跡指定地での現状変更

当町には9つの国指定史跡・名勝があります(注1)。これらはわが国の歴史を理解したり、景観上あるいは芸術上で欠くことのできない重要なものです。

史跡などは現状のまま保存することが原則です。それぞれ円滑な保護を図るため保存管理計画が定められています。土地所有者などがやむを得ず史跡内で現状を変更しようとする場合(注2)は次のようになります。

- ① 史跡の現状を変更し、その保存に影響を及ぼす行為をする場合には、文化財保護法第125条第1項の規定により現状変更の許可が必要です。また建物の解体や工作物・埋設物などの撤去も許可が必要になります。
- ② 原則として事前に発掘調査を実施します。調査により現状変更行為が適切かどうか判断します。
- ③ 許可申請書を提出していただき、審査で決定されます。許可者は文化庁長官(一部は県教委に委任)です。
- ④ 申請から審査を経て結果が出るまで2～3カ月かかります。県教委許可案件の場合は1カ月程度です。
- ⑤ 許可後に申請内容などを変更しようとするときは、変更することについての許可を受けなければなりません。

⑥ 現状変更完了後、速やかに終了報告書を提出していただきます。

(注1)特別史跡中尊寺境内、特別史跡毛越寺境内附鎮守社跡、特別名勝毛越寺庭園、名勝旧親自在王院庭園、特別史跡無量光院跡、史跡柳之御所・平泉遺跡群(柳之御所遺跡・倉町遺跡)、史跡金鶏山、史跡達谷窟、名勝おくのほそ道の風景地(金鶏山・高館・さくら山)

(注2)▷建築物の新・増・改築▷工作物の設置や改修▷仮設物の設置▷管や側溝・ケーブルなどの埋設や改修▷土木工事などによる掘削や造成▷地面の舗装▷道路や水路の改修や補修▷樹木の伐採一など

■問い合わせ先…平泉文化遺産センター ☎46-4012



町内で行われている発掘調査の様子

第2回 Introducing business companies

ものをつくる。ひとを育てる。

さまざまな魅力あふれる町内の企業や事業所の仕事内容などについて紹介します。
■問い合わせ先…観光商工課 ☎46-5572

一関配送株式会社

- 所在地…平泉字新井田11番地4
- 代表者…代表取締役 佐藤哲雄
- 従業員数…36人(車両…27台)
- 創業…1978年8月
- 会社概要



一関配送株式会社は、1978年に一関市で特定貨物運送事業を開業し、84年に一般貨物運送事業の認可を得て、本社を平泉町に移動。2011年には、金ケ崎町に金ケ崎営業所を構えました。また一関東台工業団地隣接地には、物流倉庫2棟(計600坪)を保有し、乗用車が420台駐車できる駐車場も所有しています。

本社は食品・印刷物・雑貨・精密機械など、金ケ崎営業所では自動車関連部品など、多種多様の荷物を二交代制で運んでいます。それぞれのニーズに合った車両を使い、専属のドライバーが運行しています。

課題や問題について常に認識を共有することで、お客さまの満足と信頼関係につなげています。

■問い合わせ先…☎46-2819 ☎46-5344



金ケ崎営業所



一関東台工業団地隣接地の物流倉庫

interview

取引先に信頼される企業を目指す



代表取締役
佐藤 哲雄さん

「感謝の誠心で人と人とのつながりを大切に、さらにドライバーとしての技術も高めるよう努めています」と話す佐藤さん。一関配送株式会社は2008年1月に公益社団法人全日本トラック協会から「安全性優良事業所」の認定を受け、昨年6月には10年間無災害記録を達成するなど、その安全性が評価されています。「今後も安全・安心・確実・迅速に荷物を運ぶことを心掛け、取引先に信頼される、先進的で常に発展し続ける企業を目指していきたいです」と意気込みを話してくれました。



無事故・無災害を目指すための小集団活動

放射線量などの測定状況

問い合わせ先

- ▷放射線全般…放射線対策室 ☎46-2125
- ▷農産物測定…農林振興課 ☎46-5564
- ▷給食食材測定…教育委員会 ☎46-5576

町内産の農産物などを対象に放射性物質の検査を実施しています。検査を希望する人は、役場農林振興課までお問い合わせください。

<定点地点放射線量測定結果>

毎月測定している公民館・小学校などの定点地点(町内33カ所)の空間放射線量測定結果については、全測定地点において、国の除染基準である0.23マイクロシーベルト/時を超える地点はありませんでした。

なお、各地点の線量数値については、平泉町ホームページ(<http://www.town.hiraizumi.iwate.jp/>)の「暮らし・手続き(放射線)」欄に掲載しています。

<学校給食食材の測定結果>

学校や保育所で使用・提供される給食食材や給食の放射性セシウムを測定した結果、全ての食材、学校給食で不検出の結果となりましたので、安全が確認されています。

▷食材測定品目(産地)

アオダイズ(長島)・キダイズ(平泉)・タケノコ(長島・平泉)・ナバナ(平泉)

▷測定日…3月15日～4月12日

▷測定機器…食品放射能測定システム(CAN-OSP-NAI)

▷備考…「不検出」は放射性物質が検出下限値未満であることを示します。検出下限値は1キログラム当たり10ベクレルです。

